

IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 成果目標の点検評価について

L-1 埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率

全国学力学習状況調査は、同一の学習集団を対象とした調査ではなく、当該年度の小学校第6学年、中学校第3学年を対象として実施されるものであること、また国立教育政策研究所の分析によれば平均正答率に統計上の有意差がないとしていること、などから、県平均との差異はあくまで1つの指標でしかない。そうした前提を共有したうえでも、児童生徒一人一人の学力向上が求められていることは間違いないので、「個別最適な学び」の実現に向けて積極的に活用してもらいたい。

L-2 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

「学校に行くのが楽しい」ということは、学校が学習の空間だけにとどまらず、居場所として機能していることの表現として受け止めることができる。その点では、目標値を達成し、8割を超える児童生徒がそのように感じていることをまずは積極的に受け止めたい。ただ同時に、2割弱の児童生徒にどのような問題があるのかを丁寧に見ていくこともあわせて行っていただき、すべての児童生徒にとって学校が居場所として機能するようにしていただきたい。

L-3 CEF R（セファール）のA1相当レベル以上の英語力を持った生徒の割合

中学校3年生対象として英語検定料を公費負担している点、そしてすでに目標達成している点は評価したい。今後もよりいっそうの英語力向上に向けた取り組みを継続していただきたい。

L-4 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

「規律ある態度」は行動として現れるものであり、埼玉県学力・学習状況調査の調査項目でも行動ができていようかどうかを問うているが、それを身に付けるためには自律的な主体として子どもたちが行動することを支援することが求められる。特に、⑩は質問紙では「先生の話や友達の発表をしっかりと聞き、自分の考えを伝えることができているか」となっており、自分の考えを伝えるという自律的な主体であることを問うものとなっている。目標達成に向けて、自律的な主体として行動することを目指した取り組みが必要ではないか。

L-5 いじめの解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめの解消率が前年度よりも向上していることは評価したい。ただ、目標値が解消率 100%としているのは、いじめられている児童生徒からすれば、いじめが解消されることが当然だからであろうが、だとすれば、さらなる取り組みを期待したい。また、早期発見・早期対応、さらにはいじめが起こりにくい学校・学級づくりを進めていただくことを期待する。

不登校児童生徒について復帰率も重要な指標であるが、最終的な目標は不登校児童生徒の社会的自立であることに留意し、スクールカウンセラー、相談員・支援員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課等と連携し、彼らに寄り添った支援を求めたい。

L-6 不足しがちな栄養素の充足率

おおむね目標値を達成できていることを評価したい。今後、すべての項目で達成できることを期待したい。

L-7 新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

体力向上は学校でのトレーニングだけで達成されるものではなく、点検評価で指摘されているように、幼稚園・小学校低学年から運動に慣れ親しめるようにする取り組みが重要である。ただ、幼稚園だけでなく、他部署等と連携し、就学前の子どもを対象とした取り組みを期待するとともに、小学校、中学校でも楽しく運動に取り組める試みを期待したい。

L-8 学校施設の長寿命化改修の実施校数

学校施設長寿命化計画に基づき、適切に進められている。

L-9 小中学校のトイレ環境整備の達成割合

令和4年度で全小・中学校23校のトイレの洋式化が完了したことを評価する。

L-10 児童生徒の情報端末の整備率

2020（令和2）年度末までに1人1台端末が整備されたことは評価したいが、このハードウェアをどのように生かすのかが重要である。本項目は学校施設の項目ではあるが、今後の取り組み予定で触れられているように、ソフト面での取り組みを充実させていただきたい。

L-11 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子供から高齢者まで」および「障がいの有無に関わらず」実施するという、誰にでも開かれていることは生涯学習を進めるうえで最も重要な点であ

るといえる。COVID-19の5類移行に伴い、感染防止に留意しつつも、それ以前の生活に戻りつつある。そのなかで生涯学習がどのように取り組まれているのかの実態把握は今後の施策立案にとっても重要であるため、まずはなによりもアンケートの実施をお願いしたい。

L-12 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

目標値を現時点で達成できていることは評価できる。今後、ポスト・コロナの時代の生涯学習として、「オンラインによる講座」などを拡大することが求められる。

L-13 人権教育に関する事業への参加者数

人権尊重の意識を高めるには継続的な取り組みが必要であることから、多様な取り組みを行い、参加者数の増加と啓蒙を期待したい。

L-14 平和関連事業への参加者数

目標を達成していることは評価できる。平和意識を涵養するようなさらなる取り組みを期待したい。

L-15 地域子ども教室への参加者数

地域子ども教室を堀兼小学校区で新設するなど取り組みを拡大していることは評価できるが、目標までに大きな懸隔がある。学校外での体験は子どもの成長にとって極めて重要なので、活動の拡大を期待したい。

L-16 市民文化祭への参加団体数

市民の芸術・文化活動の成果発表の場である市民文化祭の参加団体数がコロナ禍以前の状態にもどっていないことは、団体の活動そのものが低調にとどまっていることも懸念される。それらへの支援も行うことを期待したい。

L-17 文化財活用事業参加者の満足度

現段階で目標を達成している点を評価したい。

L-18 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたいと思う市民の割合

生涯学習はその「成果を活かす」（教育基本法）ことまで期待されている。ただ、アンケートを未実施であるため、どこに課題があるのか等の現状把握が困難な状況になっている。取り組みの充実と並行して、アンケートの実施を望みたい。

L-19 学校支援ボランティアの派遣人数

学校支援ボランティアは学校の業務を軽減するという目的ばかりではなく、2017、2018（平成29、30）年告示学習指導要領で「社会に開かれた教育

課程」が求められていること、すなわち多様な価値観が行き交う学校への転換を求めていることを踏まえると、さまざまな場での、さまざまな形でのボランティアの活用が求められているといえる。地域の潜在的な教育力をはじめとしたさまざまな力を効果的に開発、組織化するために学校支援ボランティアセンターがさらに機能することを期待したい。

L-20 地域学校協働活動への参加者数

すべての小・中学校にコーディネーターを配置している点は評価できる。地域学校協働活動が制度化されて以降、学校はさらなる地域との連携が期待される。学校と連携して取り組む活動を学校・地域との話し合いのなかで参加者の主体的な取り組みが促されることを期待したい。

L-21 週1回以上スポーツを実施する市民の割合

「生涯スポーツ」は競技のみに限定されない拡がり求められるはずであるので、今後の取り組みとしてあげられた「SNS等を活用した情報」の発信なども行いつつ「誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる」ような啓蒙活動を期待したい。なお、アンケートを実施し、実態を把握することも期待したい。

L-22 スポーツ教室・行事への参加者数

市民のニーズに応じて、気軽にできるニュースポーツの普及等を図っていることは評価できる。今後も継続した取り組みを期待したい。

L-23 アスリートとのスポーツイベントや講演会などの参加者数

すでに目標値を達成していることは評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。

L-24 公共スポーツ施設の利用者数

すでに目標値を達成していることは評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。

2 教育全般について

令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とした第3次狭山市教育振興基本計画は、上位計画である第4次狭山市総合計画基本構想に基づき策定されている。

令和5年度の成果をみると、第3次狭山市教育振興基本計画に掲げた施策の成果目標の点検評価表では24項目中9項目が目標値を達成しており、一部達成した項目も2項目ある。また、第3次狭山市教育振興基本計画の施策に関連して実施した主な事業については、31項目中13項目において実績が成果目標を達成している。

本計画では、狭山市の教育方針として以下の3点が掲げられている。①「生きる力を備え未来へはばたく“さやまっ子”の育成」、②「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」、③「いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興」であり、学校教育、生涯学習、スポーツ振興の方針と言い換えることができる。以下、それぞれに従って評価をしていきたい。

(1) 学校教育の充実について

学習環境の整備に関する施策や事業については、未達成の物も含めておおむね計画通りに進められている。

特に、施策4「学校施設の充実」に関わる成果目標は順調に達成されている。すでに100%を達成した「児童・生徒の情報端末の整備率(L-10)」と関連しては、事業15の「教育情報ネットワーク運用事業」において成果指標である「パソコンを活用した授業実施時間」が昨年度から大きく増加していることがわかる。令和5年度の成果指標の予定数値も前年度から大きく上回る時間数を見込んでおり、積極的に改善を図ろうとする意欲が見られる。ハードとしての環境を整えるだけでなく、その環境活用が推進されていることが評価できるだろう。教育は量的な変化よりも質的な変化が重要である。とはいえ、新たな学習様式への変化がまずは量的に進められていってこそ質的議論が有効的に行えるのも事実だ。環境とそれを活用した時間数という「量」的な整備がなされたことで、今後はパソコンを活用した授業内容やカリキュラム、教育方法の質的な議論が展開されることを期待したい。

目標値は未達成ながら昨年度からの改善が見られる項目もある。「確かな学力の育成」の施策に関わる目標値のうち、埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率(L-1)で昨年度は全科目でわずかに県平均を下回っていたが、今年度は中学校の「数学」及び「英語」で県平均を上回っている。昨年度の事業点検評価ではわずかな差をもって一喜一憂することなく、継続的に安定して目標値が達成できるための努力を求めることの重要性が指摘されているものの、目標値達成は喜ばしい成果である。令和元年度から小学4年生を対象に数学の学習支援事業を行ってきた旨の記載がある。令和元年度の小学4年生は令和5年度には中学校2年生という計算である。こうした取り組みが数値改善に結びついている可能性も十分に考えられる。学校での授業の改善は当然のこととして、目標値に向けての不足部分を個別への学習支援によって補う取り組みは、狭山市が丁寧に児童生徒の学習と向き合っていることを示しており、今後も地域や学校応援団等との連携を密にしながら成果を上げてほしい。

また、注目すべきは施策2「生徒指導の充実」の目標値であるいじめの解消率(L-5)が、昨年度74.6%から92.3%に大きく改善されていることである。この成果につながる具体的な取り組みの検証とその説明が欲しいところだ。数値の変動だけではなく、なぜ昨年度から改善が見られたのかについて検証ができれば今後のさらなる改善につながると思う。「学校復帰率」の数値は昨年度より低下しているが、教育センター相談員が増員されていることが記載からうかがえるの

で、今後も継続的な取り組みによる目標値達成が期待される。

(2) 生涯学習の推進について

「自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興」を基本目標とする施策や事業については、目標値は未達成ながらも改善や向上が見られる項目が多く含まれている。例えば、L-13「人権教育に関する事業への参加者数」が昨年度から増加している。事業22「人権施策推進事業」には事業開催時期を見直した旨の記載があり、実効性のある改善が有効に機能した実績と捉えられる。また、昨年度に教室を新規に開設したL-15「地域子ども教室への参加者数」も昨年度から大きく増加した。子育て支援や子供の学習支援に地域を活用することが求められる時勢において、事業を発展させた成果が出たことが評価できるだろう。

特に数値の上昇が顕著だったのが、L-12の「生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数」であり、その数値は昨年度の3倍超となっている。特に社会教育課の事業への参加者数が、昨年度の約10倍の数値を達成しており、この増加には明確な理由があると推察する。また、公民館や博物館などの数値増加が顕著で、事業の活性化を進めてきたことがうかがえる。コロナ禍という困難な時期にも思考や歩みを止めずに前進してきた成果だと思う。

ただ、今回の点検評価について残念に思う点もあった。まず、上記L-12の数値が何を示しているのかが分かりづらい。例えば、ここで「社会教育課」と示されている事業とは何を指すのかが不明である。生涯学習推進事業(事業16)の成果指標「生涯学習に関する事業への参加者数」とも一致しない。その合計がL-12の達成数値と一致するわけでもない。また、L-12に記された博物館の数値は事業20「博物館管理事業」の活動指標1「全入館者数」及び活動指標2「企画展関連事業及び講座参加者数」の合計数を上回っており、他にも館外の事業参加者を含んだものだと考えられる。しかしながら、L-12の図書館の数値は来館者数を含んでいると考えるには少ない数値で、おそらく来館者数を含んではいないと思われる。目標値に対する達成状況を示す数値の定義が不明だと現状の把握は難しい。目標値はそれを踏まえて設定されているのだろうが、各施設が何をもち「事業参加者」とするのかの説明がない中で各施設の数値を横並びにする意義がわからなかった。数値の定義とその計算方法が施策や事業の点検評価に適しているのかの議論をより丁寧に行うべきだと考える。数値が大きく上昇しているだけに、その成果の意義が明確につかめないことを残念に感じた。

さらにL-11及びL-18はアンケート未実施のため令和5年度末の数値は示されていないが、目標値達成は難しいと推察しており、その根拠として「新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種活動に制限があったこと」としている。しかしながら、事業16「生涯学習推進事業」の活動指標や、上記の社会教育や生涯学習に関する事業への参加者数の数値などから、現状の推測はある程度可能に思える。それらの数値の経年変化からはコロナ禍以降に改善が見られる項目もある。市民の学習支援を懸命に続けてきた過程や経緯に目を向けて、他の数値から達成状況の推測がなされても良かったように感じられた。

(3) 生涯スポーツの振興について

「元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興」を基本目標とする施策における成果目標では、すべての数値が昨年度より向上していた点が評価できる。スポーツ教室の開催種目の増加や、各種イベント等の実施など積極的な取り組みがなされているといえる。

令和6年度はオリンピック・パラリンピックイヤーである。世界のトップレベルのアスリートや多様な競技への関心が高まる年になるだろう。学校教育の充実に関しては体力の向上が大きな課題となっていたが、その課題克服のためにもスポーツや競技への関心の高まりは意義が大きい。また、スポーツ振興は市民の健康維持のためにも重要な施策と言える。今後も新たな取り組みを検討しながら、目標値達成に満足せずに取り組みを推進して欲しい。

最後に、令和5年度の点検評価を実施したうえで、成果目標の点検評価表や事務事業点検評価対象事業全体に共通する今後の課題として以下の2点を指摘したい。

まず1点目としては、事業点検評価の評価項目の妥当性である。今年度より、事務事業点検評価の対象事業と評価結果が一覧となって示された。こうして結果が一覧になったのを見ると気になるのは、点検評価の「必要性」の項目である。ほぼすべての事業で必要性を「非常に高い」「高い」と評価している。「普通」の評価は事業17「公民館管理事業」のみであり、本事業の必要性については「公民館を市民の学習活動の場として提供することは、市民の生涯学習活動の促進を図るうえで必要性は高い」と記載されている。他の事業と比較して、なぜ事業17の必要性のみが「普通」と判断されたのかも判然としない。そもそも「必要性」が高くない事業が存在するのだろうか。その必要性を確認することが重要であれば、「内部要因・外部要因」で十分な説明ができるのではないか。毎年度の事業評価として、事業を実施する主体が「この事業は必要性が高い」のだと主張することにどれだけの意味があるのか疑問に思った。もし、各事業の必要性を訴えるのであれば、その成果として何が実現しうるのかをより明確に提示することが求められるだろう。また「効率性」の項目は「高い」「低い」での評価がなされているが、何をもちて効率性が高いと言えるのかがわかりづらかったため「低い」ことが、事業の評価としてどう影響するのかが不明である。

点検評価は事業の継続可能性や昨年度の担当部課の努力の成果に点数をつけるものではないだろう。事業の進捗や現状を把握することで、その事業の発展的改善や次の事業に引き継ぐことを検討する資料としての点検評価であるはずだ。そうであるならば必要性では優先順位、効率性よりも「選択と集中」の視点からの計画等が適切であるように思う。評価項目の変更は難しいだろうが、各評価項目が点検評価にどう連関するのか、共通認識を構築して各事業担当部課が評価を実施することが求められるだろう。

第2点目として社会と学校との連携の重要性である。現行の学習指導要領では

社会に開かれた教育課程を目指すことが明記され、児童生徒の資質能力育成のために地域との連携の強化が求められた。それに基づき、地域学校協働活動が推進されてきている。狭山市では、学校応援団を積極的に活用するなど以前より地域で学校を支援する土壌がつくられている。そうした事業は今回の事業点検評価においても意欲的に取り組まれていることが確認できた。今後はますますその重要性が増していくだろう。

2023年12月に国立教育政策研究所からPISA2022（生徒の学習到達度調査）の結果が発表された。日本は数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野全てにおいて、PISAショックと言われた前回（2018年度）より平均得点や順位が上昇した。しかしながら同時に行われる質問紙調査の結果からは、日本では学校での学びを生徒に習得させるには優れているものの、学校での学びを社会で活用させる指導ができていないことが指摘されている。例えば数学の授業の規律性や教師の十分なサポートという点では世界でも高い指標値を示している日本だが、数学の授業で日常生活と絡めた指導を行なっている傾向に関してはOECD加盟国37カ国中36位と低い水準だった。また、生徒の「自律学習と自己効力感」の指標が34位という結果で、「学ぶ力」と「学んだことを活用できる自信」が低い傾向が浮き彫りになった。

このような力は学校が閉鎖的な空間であれば育成が難しい。まさに学校と社会を往還する学びが今後のキーワードであろう。市民が児童生徒の学びを支援することは、異世代間交流の機会を増やし、地域そのものの活性化にもつながる。学校、社会、家庭という枠を超えて人々の生涯を通しての学びに人と人とのつながりやネットワークが有効に機能するような働きかけを行うことで、狭山市がより高次のレベルへと発展していくことを期待したい。

立教大学コミュニティ政策学科教授 走井洋一氏
武蔵野短期大学副学長・幼児教育学科教授 野村和氏